

## 第3回 佐野市政策審議会会議録（概要）

日 時

平成17年11月24日（木） 午後1時30分～午後3時40分

会 場

佐野市役所 田沼庁舎 大会議室

出席者

審議会委員：秋山欣治、加藤忠雄、國分三郎、田名網光一、芳村安司、内田瑞夫、金子重雄、上岡昭子、勅使川原唯男、平岩壯夫、森下市郎、

森下豊雄、岩崎幸夫、小野正弘、須永 威、蘇原澄子、林部 操

事務局：市長公室長、政策秘書係長、市民病院事務部長、総務課長、庶務人事係長、事務局職員

傍聴者

1名

会議経過

1 開 会

2 会長あいさつ（芳村会長）

3 報告事項

・配布資料について

・菊池義明委員より辞職願が提出され、新たに栃木県砕石工業組合から山野井宏氏の推薦があったため、11月15日付けで委員として委嘱した。

・市民病院運営委員会の立ち上げについて

市民病院運営委員会

常設で、病院の運営について内側から継続的に審議する。

病院内部で検討、対応すべき自助努力の分野を審議の主眼とする。

政策審議会

外側から佐野市の重要政策課題として市民病院のあり方を審議し、来年の10～11月頃に答申をいただく。

地域医療という大きな視点から、病院組織としての課題や制度上の問題点、今後の病院の方向付けや他の医療機関との連携、地域の救急医療体制などの問題を審議の主眼とする。

4 説明事項

・配布資料について事務局が説明した。

・秋山副会長が持参した「栃木県・県南病院運営委員会経過」を説明した。

5 質疑応答

6 意見交換

7 その他

(委員からの主な意見・質問等)

秋山副会長

この審議会は、総論としてまず、病院が必要なのかどうかを、ぜひ、議論していただきたい。必要がないと結論が出れば細かな審議は必要なくなります。そして、必要となれば、次はどんな形態で運営したら良いのか、地方独立行政法人の法律が今年の4月にできました。市民病院で適用になった例はありませんが、これは地方自治体の運営するものに対する法律です。また、指定管理者制度を導入することも考えられます。経営をよくするためには、公設民営という形を取るべきと私は思っています。

芳村会長

独立行政法人について、もう少し説明をお願いします。

委員(秋山)

栃木県では、国立栃木病院と宇都宮東病院が独立行政法人になりました。独立行政法人になると理事会できて、理事長が設置されます。当然、民営ですから経営努力をしなければならない。

それから、藤原町にある珪肺労災病院も県に移管し、今度、獨協医科大学が経営することになりました。要するに、自治体病院そのものがだんだん減少する傾向にあります。

市民病院を独立行政法人化できれば、職員も公務員でなくなりますので、独立採算でやっていく。どうしても赤字なら市でそれをみていくことになります。

なお、これとは別に病院の起債が全部で23億あり、2億ずつ国に返すことになっています。私は運営委員会で、これを全部返すようにいったのですが、返せないと言われました。この利息が国の予算になっているようです。なお、2億返しますと地方交付税として6割は町に返ってきます。しかし、この分は一般会計になってしまうのです。

病院の運営について検討してみますと、だんだん内容が悪くなっているのが判ります。人件費率が75%というのは普通じゃない。この前の会議で薬剤師が9人もいないという話がありました。全面、院外処方になれば3人くらいでいいんです。

今は、退職した方の補充をしない。そして、人材派遣会社に移行していくことが望ましいのですが、できるところは事務部と栄養部くらいしかありません。医者や看護婦、臨床検査技師などの人材派遣会社はありません。そのため、ほんの一部しか利用できないのが現状です。

委員(國分)

資料の経営の推移をみますと、運営費補助金が7億5千万円。これは赤字を補填しているわけですね。これの累積赤字は相当なものになると思います。しかし、平成15年度から黒字になっています。これは、どうしてですか。

事務局

平成15年度は8億、16年度は6億5千万円の補助があったため、黒字になりました。平成14年度まで赤字になっていましたが、ここに見えない数字がありまして翌年に資金的に繰り越していた赤字があり、現金上の赤字の不足部分です。そこで、平成15・16年と補填していただいたので経理の上は、黒字になってしまう。しかし、黒字になったとはいえ現金の回転上余裕があった訳ではない。

また、平成7年から赤字ですがこれは運営費補助金を頂いた後の数字であります。ですから、損益額のマイナスが積み上がって累積赤字として計上されていきます。しかし、減価償却費や資産減耗費があるため現金上は不足しないこととなります。

芳村会長

運営費補助金の額が毎年違いますが、何を基準にしているのですか。

事務局

過去の職員に聞いて見ますと、1～2月の時点でその年の病院の経営状況を確認し、旧田沼・葛生で話し合っただけだと聞いております。但し、赤字が予想される全額がでていたのではなく、現金的に不足する金額が補填されていたと思います。

芳村会長

平成14年から15年になると、極端に補助額が変わりますね。

事務局

平成15年になると極端に経営が悪化しました。

委員（田名網）

先ほどの累積赤字ですが、減価償却費や資産減耗費はお金が出て行きませんのでその部分は残ることになります。しかし、単年度で見ると損失の方が多いと思いますが、その対応はどうしたのですか。

事務局

平成11年ごろから年度末に不足が生じた場合、一時借入金の年度繰越が行われ、最大、2億8千万までいきました。そして、平成15年度で2億円、平成16年度で8千万円を処理しました。ですから、平成15年度では2億を返済にまわし、実質6億の補填をいただき。平成16年度は7億5千万円ありましたが、8千万円を返済にまわしました。

委員（國分）

運営費補助金は、税金ですよ。ところで、いつごろから赤字になったのですか。

事務局

平成2年から赤字になり、当時、4千9百万円の赤字になったようです。

委員（國分）

医療制度の改革等により収益が下がったと聞きますが、それ以前に、赤字体質になっていたといえると思います。それに対し、組合の責任者はどういうふうに対応していたのですか。

秋山副会長

しっかりした院長なら何とかあったのですが、だんだん経営手腕がなくなるとチェックが甘くなってきます。運営委員会が入って給与の引き下げや院外処方にしただけで1億5千万円くらい浮いてくるわけです。これまで組合で決めていましたが医療の経験がないので、院長がしっかりしていないとだめなのです。そして、赤字ができれば旧田沼・葛生が補填していました。

なお、平成15年と16年で医療収入が3億円落ちていますが、経費をみると院外処方にしたため薬品費が3億円下がりました。つまり、薬の収入が他所にいただけです。

そして、平成17年度は、職員給与の引き下げが一時的だったため元に戻り、さらに、市民病院のドル箱だった整形の医師2名が大学に帰ったため、患者が減っています。このままいけばどうにもなくなると思います。市民の税金を使うのですから、給与体系の見直しをぜひやっていただきたいと思います。

#### 委員（國分）

公務員だからといっても、民間的な手法を取り入れているところができています。しかし、平成2年からこれまで組合の責任者は何をやっていたのかと思います。逆に院長は可哀想だと思います。医師としてはプロですが、経営者ではないのです。

今後の病院のあり方としては、市立ではなく病院できちんと意思決定や責任が取れる企業形態でなくてはだめだと思います。

また、この病院は、地図で見ますと旧田沼・葛生町にとっては地勢的には中心地になりますが、交通機関が発達している現在、地域の人にはほんとに困っているのか。その点についてデータがあったら教えていただきたい。

#### 秋山副会長

へき地医療というのがあり、佐野市には国保の診療所が5ヶ所あります。そして、市民病院はこの手伝いをしています。旧田沼・葛生のような北の人には市民病院は必要な病院だと思います。

#### 委員（小野）

薬品費が平成15、16年と極端に下がっていますが、これは院外処方の結果ですね。

#### 事務局

院外処方と患者減がその理由になります。

#### 委員（小野）

診療科別の受診者数と費用の推移の表をみると、メインは内科で平成7年度が11億円で、ずっと高額を維持しています。小児科は平成7年度が1億5千万円だったのが、平成15年になると4千万円になってしまい、平成16年には1千8百万円になってしまいます。また、外科は平成7年度が4億5千万円だったのが、平成15年度は2億円、そして、平成16年度には9千9百万円になってしまいます。そして、整形外科のウエイトが高く、救急外来のため必要なので何とかしなければならないと思います。

なお、女性外来は平成何年から出発したのですか。

#### 事務局

平成16年からです。

#### 委員（小野）

性差医療が最近いわれており、もっとPRしたほうが良いと思います。

事務局

女性外来は、そこが一つの診療科にではなくて、そこから他の科に振り分ける形をとっています。しかし、利用率はあまり高くありません。

委員（小野）

給与費体系をみると、薬剤師より事務職員のほうが高いようにみえる。

事務局

事務職員の平均年齢7歳が薬剤師より高いためです。

委員（蘇原）

旧田沼から北の高齢者が多い地区の市民が、市民病院に何を求めているのか。「日曜論壇」にでていたんですけども、高齢者が最後に求めるのはいざという時に、収用してくれる施設。延命ではなく苦痛の緩和。豪華でなくてもいいから人の世話になれることである。必要なのは重装備の病院ではなく、とりあえず収用できる安価な病室。そして、見守ってくれる人である。私は、これとまったく同感です。

病院を存続させる時には、この市民の思いを満たしてくれる市民病院にしていきたいと思います。

また、診療所は、同じ市立で、同じ職種なら給与体系も同じにすべきである。診療所も含めて同じ市立になったのなら、一括で審議すべきである。

なお、審議会の答申は事務局の予定より早めるべきである。

医師不足は、市民病院だけではありません、それに対応してどうしたら良いのかを検討するのが審議会だと思います。そして、人件費を減らすのが、まず、第一だと思います。

そして、特別養護老人ホームや老健施設は入居待ちをしており、これは絶対必要な施設だと思います。また、リハビリや整形も増強しなければならないことも明白です。高度な医療を求めていますから、世話になれる安い病床、見守ってくれる人が必要です。また、透析のため足利や遠くに行っている人が多くいます。市民病院でもそういった点を補充することができるのではないのでしょうか。

委員（加藤）

市民病院を存続するか、独立行政法人のような形態にするのか、まず、方向性を出す必要があると思います。

委員（上岡）

私は、市民病院は存続させるべき病院であると考えます。しかし、人件費の抑制を含めて、行政法人化の方も検討すべきである。大分県中津市民病院のように、小児科、内科を強化して、他科は民間病院と連携をとる方法もあります。このように病院の存続をまず考え、その後でどのようにすべきか考えた方が良いと思います。

芳村会長

私も、蘇原委員同様、この答申を早く出すべきだと思います。内部のことは市民病院運営委員会がありますので、そちらの方が早く進むのではないかと思います。そして、方向付けだけは早く出したいと思います。

委員（林部）

病院の存続を考えた場合、12万の人口のためにベット数がどれくらい必要なのか考えるべきだと思います。

また、市民病院配置表を見ると職員が多い。特に薬剤師の9人は多いと思います。また、看護師の配置をみますと外来だけでも18人いますが、これは外来の一日平均患者数に対してかなり多いです。

委員（森下豊雄）

町内会から出てきております。旧葛生に住んでいますが、住民の一人として、病院を置いていただきたいと思います。公の病院という立場で、住民に対する対応があったと思います。予防接種の面など住民の生活に入り込んでいる部分があります。普通の民間病院ではない市民病院として、収支の上でマイナスの部分があったと思います。そのあたりも出していただくと、これからの病院を民間にするのか、公的にするのかという一つの目安になるとと思います。

秋山副会長

病院として、町にすごく還元している部分があったわけです。たとえば学校医とか予防注射。ほとんど無料でやっています。また、介護保険やいろんな面も無料でやっている部分が多く、旧田沼・葛生の町民は助けられたと思います。しかし、これは決算には出てきません。

また、小野委員からでましたが、診療科に医者がいなければ入院できないため、収入が下がるのは当然です。先月、独協医科大学の寺野学長と話をしましたが、独協も今は苦しく、来年の4月から藤原町の珪肺病院にスタッフを出さなければならない。しかし、連携Aという責任ある契約をした限りは、あと3年待っていただければ必ず医者を派遣するといわれました。研修医制度が来年で何とか固まりますが、研修が終わった先生を1～2年教育してから医者が派遣できると思います。

病院を存続させるべきか、やめるべきか。存続させるなら急性期医療をどの程度やるのか。あるいは老健施設を充実させて、佐野市民の老人センターにするなど、病院の生き様は色々あると思います。

委員（小野）

今後予想される医療制度改革がありますが、病院については有利な改革になると思います。これをシュミレーションしてどの程度収入が増加していくのか、表を作っていただきたい。

委員（内田）

へき地医療ですが、診療所との関係はどうなっているのですか。

秋山副会長

今でも、診療所は国保で運営していますから別です。

なお、診療所は、市民病院で運営した方がよいと思っています。診療所の医師が看る患者は少ないのです。私は医師3人を市民病院に派遣してもらった方がいいと思います。

委員（蘇原）

院外処方を実施するにあたって、薬剤師をどう処遇する考えだったのですか。

秋山副会長

院外処方については、運営委員会ででてきたものです。また、薬剤師について何人が就職を斡旋しましたが辞めませんでした。ただ、収入が減った分、薬品代が減ったのですからトントンでした。しかし、今、薬剤師に病棟管理をしっかりとってもらっています。

委員（加藤）

患者に薬の飲み方を指導することもできます。ただし、薬剤師が病棟に進出するには医師の理解が必要です。

また、合併前の予算で設備投資をしたり、平成17年度の予算で看護支援システムの導入があるようですけれども、これが必要なのか検討が必要だと思います。

委員（金子）

運営費補助金の出し方ですが、合併が決まった後、大幅に出すようになったのですか。

事務局

合併協議の中で、当時、一時借入金の2億8千万円を総て精算するために、旧田沼・葛生から運営費補助をいただくことになったようです。さらに、平成15年度から経営が一挙に悪化したためその分が運営費にプラスされました。その結果、最終的な決算は黒字になりました。

委員（金子）

意図的に黒字にしたのですか。

事務局

運営費の補助額については、実際の決算時期の約3ヶ月前に決めています。それから先の経営状況については、3月末の決算で左右します。結果として黒字になりましたが、意図的に黒字にしたわけではありません。

委員（國分）

運営費の補助額は、どのような過程で決まったのですか。

事務局

何回かに分けて補助額を決め、最終的には12月議会で決定になっています。

委員（須永）

自治体病院の9割が赤字経営ときいています。そして、病院をこのまま運営していくことは出来ないと思います。NHKで大分の中津市民病院を紹介していましたが、地元医師会と連携し、地域完結型医療を実践し黒字化しています。

このような良いモデルケースを見なければ、前向きな意見が出てこないと思います。

また、病院で働いている人の意識改革は、今の体質ではなかなか図れないと思います。そこで、意識改革をできるように独立行政法人にしていくしかないと思います。

委員（蘇原）

県内の他の病院と比較して、事務職員が多く問題だと思います。

芳村会長

中津市民病院を紹介したビデオを、次回の委員会でみても良いと思います。

秋山副会長

坂出市民病院の例も参考になります。

委員（加藤）

坂出市民病院は、佐野市民病院と規模がほぼ同じで参考になると思います。

委員（林部）

市民病院で働く、総ての人に市民病院を存続させるためにはどうしたら良いのか、レポートを書いてもらったら良いと思います。医療はサービス業です。利用者の利便性を考え土曜日の診療や、早朝の診療も考えるべきと思います。